

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市役所

## 目次

### ◇ 告 示

ページ

- 収納事務の委託【若松区役所総務企画課】

2

### ◇ 公 告

- 開発行為に関する工事の完了【建築都市局計画部開発指導課】

3

- 借入れ及び保守業務契約に係る一般競争入札の公告【保健福祉局総務部認知症支援・介護予防センター】

4

北九州市告示第50号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、若戸大橋無料化ノベルティ吉田初三郎リーフレットの売払代金の収納事務を次のとおり委託した。

平成31年2月19日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
一般財団法人北九州市母子寡婦福祉会	北九州市戸畑区汐井町1番6号	平成31年1月4日から同年3月31日まで
中央興産株式会社	北九州市若松区浜町一丁目19番9号	平成31年1月21日から同年3月31日まで
火野葦平資料の会 代表者 坂口 博	北九州市若松区本町三丁目13番1号	平成31年2月4日から同年3月31日まで

北九州市公告第95号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

平成31年2月19日

北九州市長 北橋健治

開発区域に含まれる地域の名称	開発行為者
北九州市八幡西区京良城町1494番1のうち、1754番1、1754番7、1754番8、1755番1から1755番5まで、1756番1から1756番12まで、1758番1、1758番2、1759番1、1759番3から1759番70まで、1761番1から1761番3まで、1769番1及び1769番6から1769番9まで並びに無番のうち	北九州市八幡西区幸神四丁目7番6号 辰巳開発株式会社 代表取締役 今村重記

## 北九州市公告第96号

一般競争入札により、物件の借入れ及び保守業務契約を締結するので、北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成31年2月19日

北九州市長 北橋 健治

### 1 調達内容

- (1) 物件の名称及び数量 カラー複合機 1台
- (2) 履行の内容等 入札仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 平成31年4月1日から平成34年3月31日まで
- (4) 入札方法 モノクロ複写及びカラー複写各1枚当たりの単価（当該単価に1円未満の端数がある場合は、小数点以下第2位までを記載する。）にそれぞれの予定数量（3年間分）を乗じて得た使用料の合計金額により行う。ただし、契約は、落札金額におけるモノクロ複写及びカラー複写各1枚当たりの単価契約とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号

北九州市保健福祉局総務部認知症支援・介護予防センター

イ 期間 公告の日から平成31年3月12日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 入札関係資料の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号  
北九州市総合保健福祉センター5階  
認知症支援・介護予防センター活動ルームB

イ 日時 平成31年3月12日午後2時

#### 4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札金額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約単価に予定数量を乗じて得た合計金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(2) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(3) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の該当金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し、又は解除することができる。

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市保健福祉局総務部認知症支援・介護予防センター

〒803-8560 北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号

電話 093-522-8765